

# 議会運営委員会 行政視察報告書

期 間：令和7年10月20日（月）～22日（水）

視 察 先：愛知県尾張旭市、三重県鳥羽市

視察項目：議会運営、開かれた議会について  
TOBA ミライトークについて

参加委員：副委員長 山本 時雄  
委 員 村上 誠 伊藤美恵子  
議 長 近沢 弘幸

## ■愛知県尾張旭市

### ◎議会運営、開かれた議会について

#### 《視察時の状況》

- ・視察日時 10月20日（月） 14：30～16：00
- ・視察場所 尾張旭市役所

#### 《尾張旭市の概要》

尾張旭市は、愛知県北西部に位置し、令和7年4月現在の人口は83,606人、面積は21.03㎢で名古屋市のリットタウンである。明治39年、八白、印場、新居も3村合併に始まり、昭和23年8月に町制施行、昭和45年12月に市制を施行し、一郡一町であった東春日井郡旭町から尾張旭市となった。令和7年度一般会計当初予算は316.4億円、特別会計、企業会計を含めると合計538.7億円である。

令和7年6月現在の尾張旭市議会議員は20人で、議員の年齢構成は40～49歳1人、50～59歳7人、60～69歳11人、70～79歳1人である。常任委員会は総務、福祉文教、都市環境、予算決算の4つのほか、議会運営委員会、議会広報委員会がある。

#### 《視察の目的》

深川市議会では、議会運営の質を高め、市民に開かれた議会を実現することが重要と考えている。本視察では、議論活性化に向けた制度設計や、議会のチェック機能強化、市民参加を促進する取り組みについて先進事例を学び、今後の議会運営の向上に生かすための具体的な知見を得ることを目的とする。



## 《視察地選択の理由等》

尾張旭市議会は、議会活性化には十分な議論が不可欠との認識のもと、「確認権」や「議員間討議」など、様々な取り組みや運用の導入に向けた協議・検討を積極的に進め実践している。これらは議会のチェック機能を高め、議員間の政策議論を深める取り組みとして注目されている。また、市民に開かれた議会づくりにも力を入れており、議会報告会・意見交換会や「わくわく親子議会探検ツアー」など、世代を問わず議会への関心を高める独自の施策を実施している。これらの先進的な取り組みは、深川市議会の今後の議会運営の向上に資するものと考え、視察先として選定した。



## 《取組の概要》

### ＜確認権（反問権）の運用＞

反問権とは、議員の一般質問や質疑に対し理事者が反論、または趣旨・根拠を確認するためのものであるが、尾張旭市議会では反論までは認めていない確認権である。運用は本会議、常任委員会、議会運営委員会、特別委員会において議長または委員長の許可を得て行使することができる。実際に行使された事例は過去に2回ある。

### ＜議員間討議＞

議論する議会を目指し、反問権と同時に検討し導入したもので、他の委員と意見を交わすことで論点を明確にし、議論を深めるもの。討議を行う場は常任委員会、議会運営委員会及び特別委員会（本会議では行っていない。）であり、付託された議案等や所管事務調査を対象としている。質疑終了後、採決の前に委員長が討議の希望はないかを委員に確認し、希望があれば実施する。多数の実績あり。

### ＜議会基本条例の評価・検証＞

市民に開かれた議会を目指すとともに、議会の公平性、透明性を確保し、市民参加を明示するため、尾張旭市議会基本条例を制定（平成31年1月1日施行）。議会基本条例は市議会議員の改選毎に見直すこととし、評価シートを作り、各会派において条文毎に評価を行っている。この評価を踏まえ協議を行い、議会基本条例の改正を行った。

## <議会報告会（意見交換会）>

議会全体で開催する報告会（広報広聴委員会主体）、委員会が実施する報告会（各委員会主体）を運営主体が実施するか決める。2部制で、第1部では設定した内容についての議会報告会、第2部は3常任委員会（総務、福祉文教、都市環境）に分かれ、設定したテーマに沿って参加者との意見交換会を行う。過去に10回実施しており、令和3年度は新型コロナの感染拡大防止のためYouTubeの動画配信により議会報告会を実施した。

## <わくわく親子議会探検ツアー>

子供たちが議会に関心を持ってもらうために議会で企画した。小学校4～6年生とその保護者50名を対象に、市議会クイズ、議場等の探検、記念撮影などを実施した。参加者アンケートの結果は好評であり、今後も見直しを図りながら続けていくとのこと。



（「尾張旭市議会だより」より）

## 《主な質疑》

### <確認権（反問権）の運用>

Q 導入に至った経緯・目的は。

A 議会活性化のためには「議論する議会が必要」との観点から検討を開始。確認権の目的は、理事者が議員の一般質問や質疑の趣旨・根拠を確認し論点を明確にすること。市民にとっても、議論の論点や争点がより分かりやすく的確に把握できるようになるもの。導入には「議会のあり方検討会」を設置し検討を行った。

### <議員間討議>

Q 議員間討議を行う場合の具体的な基準はあるのか。

A 対象を議案、請願及び陳情、所管事務調査と規定している以外に具体的な基準はない。委員から議員間討議を希望する申し出があったものに対して討議を行っている。

Q 議員間討議の実施状況は。

A 直近の実績は、委員会では令和6年9月の都市環境委員会、同年3月の予算決算特別委員会、5年12月の議会運営委員会で行っている。このほか、1定例会に1回程度の頻度で請願・陳情審査の際に議員間討議が行われている。

### <議会基本条例の評価・検証>

- Q 条例で評価時期は「任期開始後、速やかに」とあるが、改選後の議員が前期議員の評価を行うのか。
- A 議会基本条例では、条例の目的の達成度や見直しのため、市議会議員の改選後の議員で評価・検証の実施を規定。評価を改選前の時期に行うべきか、また、議員間で評価の基準や考え方の共通認識ができていなかったなど、今後も課題解決に向けた検討が必要と考えている。

### <議会報告会(意見交換会) >

- Q 開催日を土曜日の午前中の時間にしている理由は。
- A 働いている方も参加しやすいよう土曜日とした。また、せっかくの休日であり午後の外出も考え午前中に開催している。
- Q 議会報告会では一方的な報告となりがちだが、参加者から市長タウンミーティングの感覚で市政に関する様々な質問が寄せられる。議員として答えられる立場にないことを聞かれることもあると思うが、議会報告会と意見を聞く場のすみ分けはどうしているのか。
- A 第1部の議会報告会は、深川市議会と同様に一方的な報告で面白みがない内容となっているのが実態。第2部の意見交換会では各常任委員会で決めたテーマについて参加者と意見のキャッチボールをするような意見交換の場としており、今後もそこを強化していくよう見直しを進めているところ。

### <わくわく親子議会探検ツアー>

- Q 開催の経緯について。
- A 平成30年度までは、議場において市長部局主催による「子ども議会」を開催。以後は、各小中学校へ出向く座談会形式への変更に伴い議場に来てもらう機会がなくなった。このため、子供たちと保護者に議場に来てもらい、市議会を知ってもらうためにこのツアーを企画。
- Q 対象を小学校4年生から6年生の児童とした理由は。
- A 小学校高学年であれば、市や市議会の仕組みについて説明したときに理解してもらいやすいと考えた。また、参加しやすいよう開催時期は夏休み期間に実施している。



## 《所 感》

### ～村上委員～

議会の活性化を図ることは大変重要である。尾張旭市議会では、そのための方策について様々な検討がされている。

確認権（反問権）について、尾張旭市議会でも深川市議会と同様に、一般質問に対して理事者側による事前の聞き取りにおいて質問の趣旨を伝えているが、聞き取りなしで質問される議員もいることから、その質問の趣旨を確認する範囲内で確認権を行使しているとのこと。かみ合わない質問・答弁を防止し、議論を深めるには有効であると思われる。

議員間討議に関して、深川市議会においては各委員会で活発な意見交換が行われており、改めて議員間討議を設ける必要まではないように思えた。しかしながら、議会の活性化はこれからも続けていく必要があることから、深川市議会でも様々な取り組みを考えていかななくてはならないと感じた。

### ～山本副委員長～

議会運営における確認権（反問権）は、議員の一般質問又は質疑に対し、趣旨及び根拠を確認するため答弁者が議員に質問することをいう。尾張旭市議会では、答弁者は行使の初めと終わりを明確にしなければならないことや、議員は理事者の確認権（反問権）に基づく発言に対して誠実に対応するといったルールを定めている。深川市議会でも質問の内容や根拠が不明瞭で答弁が困難な中、議員個人の考えと合わず答弁漏れや再々質問を求める発言もある。かみ合わない議論を防ぐ上でも確認権の導入を進めていく必要があり、議会基本条例や申し合わせ事項等で明確に示す事が大事と思われる。

## ■三重県鳥羽市

### ◎「TOBAミライトーク」について

#### 《視察時の状況》

- ・視察日時 10月21日（火） 13:15~14:45
- ・視察場所 鳥羽市役所

#### 《鳥羽市の概要》

鳥羽市は、三重県南東部に位置し、昭和29年に志摩郡の1町7村が合併してできた市です。豊かな自然と海の恵みにあふれ、古くから伊勢神宮への供物としてアワビなどが奉納されおり、海女文化が今も息づいており、多くの海女が漁をしています。また、観光地としても人気が高く、鳥羽水族館やミキモト真珠島などに多くの観光客が訪れています。人口16,083人、世帯数8,130世帯（R7.9現在）。面積は107.34 km<sup>2</sup>。



#### 《視察の目的》

深川市議会では、市民に開かれた議会となるよう、議会の運営状況や審議内容、審議結果について、市民に直接報告する「議会報告会」を開催しているが、一方的な報告会ではなく、市民の多様な意見を聴取するための開催方法を検討するうえで、先進地の事例を学ぶため視察を行うもの。

#### 《視察地選択の理由等》

鳥羽市では、平成28年度から、議会報告会の開催方法を見直し、「TOBA ミライトーク」として、グループディスカッション方式を取り入れており、報告会で出された意見を各委員会で検討し政策提言につなげるなどの取り組みを行っている。

本市の市議会報告会の在り方を検討するうえで参考になる内容であり選定に至ったもの。



## 《取組の概要》

### ー 「TOBA ミライトーク」の導入経過 ー

- ・平成19年の改選後に、「議会基本条例制定」と「議会報告会」について議論し、基本条例制定前から報告会を始めるべきという結論に至った。
- ・平成21年に初めて報告会を開催（市内18か所）。翌年には、36か所で開催し、日経グローバル誌に「日本で一番報告会が多い市議会」として紹介された。
- ・その後、参加人数の減少と参加者の固定、若者や女性参加が少ないなどにより、平成27年の改選後に1年間休止してあり方を検討した。

### ー 議会内での検討内容 ー

- ・任意の委員会であった「市議会だより編集委員会」を平成28年に公務性を担保した「広報広聴委員会」として規定。（広報・広聴の一元化を実施）
- ・広報広聴委員会の所掌事務に議会報告会と意見交換会に関することを規定。
- ・広報広聴委員は7人で任期は2年。
- ・新たな議会報告会の形として、依頼があった団体へ議員を派遣し、テーマに沿ったグループディスカッション方式の「TOBA ミライトーク」を行うこととした。

### ー 「TOBA ミライトーク」の概要 ー

- ・実施期間・・・毎年6月1日～翌年4月30日（土、日、祝日、夜間も可）
- ・開催時間・・・1時間30分程度
- ・対 象・・・市内在住、在勤、在学の5人以上のグループ
- ・テ ー マ・・・移住定住、子育て支援、産業振興、雇用、高齢者・障がい者福祉、環境、まちづくり、防災など
- ・経 費・・・無料。公共施設以外の開催経費は申込者が負担

### TOBAミライトーク募集中！

あなたのまちへ議員を派遣します。お気軽にお申し込みください！

▶ 派遣までの流れ

- ① 話し合いのテーマを一覧表から選択し、議会事務局へ申し込んでください。
- ② 議会事務局で受け付けし、広報広聴委員会で派遣する議員数を調整します。
- ③ 当日、担当議員が出向いて、意見交換を行います。なお、希望する対話方式について、「対話方式」または「グループディスカッション方式」のどちらかをお選びください。

対話形式

グループディスカッション方式

▶ 実施期間  
令和7年6月1日（日）～令和8年4月30日（木）  
（土、日、祝日、夜間の開催も可）

▶ 対象  
市内在住、在勤、在学の5人以上のグループが市内で実施する集會へ議員を派遣します。

▶ テーマ一覧

① 移住定住	⑤ 環境、まちづくり
② 子育て支援、教育	⑥ 防災
③ 産業振興、雇用	⑦ その他（①～⑥以外のテーマで話し合いたいこと）
④ 高齢者、障がい者福祉	

▶ 申込方法  
申込用紙（市議会ホームページからダウンロード可）により、**原則、実施希望日の3週間前**までに電子メール、ファクス、郵送、持参で申し込んでください。

（「とば市議会だより」より）

## － 聴取した意見の取り扱い －

- ・議会に対する意見 ⇒ 議会運営委員会、議会改革推進特別委員会で検討し、申込者へ結果を報告
- ・行政に対する意見 ⇒ 行政常任委員会、予算決算常任委員会で検討し、申込者へ結果を報告と執行部へ情報提供
- ・議会として取り扱うべき意見 ⇒ 全員協議会で確認し意見書や決議として議決する場合もある。

## － 今後の課題 －

- ・開催回数増よりも内容の充実が必要（量から質への転換）だが、ある程度の量も必要なため、団体への声掛けもしていきたい。
- ・今後は常に内容を見直していく姿勢が必要。

## 《主な質疑》

Q 年間の開催件数と参加人数は。

A 平成28年度 5件、参加者延べ89人。平成29年度 4件、64人。  
平成30年度 2件、76人。平成31年度 4件、60人。  
令和2年度 3件、19人。令和3年度 2件、12人。  
令和4年度 4件、34人。令和5年度 5件、54人。  
令和6年度 3件、26人。今年度は現在のところ開催なし

Q グループディスカッション方式で、市民の意見を上手に引き出すためには、雰囲気づくりやファシリテーター（中立的な立場の進行役）の役割が重要だが、どのように対応しているのか。

A 議員は、堅苦しい雰囲気とならないようラフな服装で参加。ミライトーク導入にあたり、ファシリテーターの研修なども行った。議員は、話したがりの人もいるが、一人で話し続けることがないよう気をつけている。

Q 派遣する議員を誰にするかどのように調整を行っているのか。

A 申込者に参加してほしい議員を指名してもらう。特に指名がなければ、議員の参加希望を聞き、広報広聴委員会で決定している。議員全員で参加することもある。

Q 市民にとっては、議会も執行部側も同じと捉えて、行政課題に対する要望などの意見が出てくると思う。議会としては、執行権がない中で答えに窮することはないのか。

A ミライトークでは、「要望を聞く」のではなく「情報を共有する」という姿勢で臨んでいる。出された課題について、どうして困っているのか、どうしたら解決するのかを一緒に考えることで有意義なものになると思っている。団体から申し込みがあった段階で、事前の打合せもしっかり行っている。



## 《所 感》

### ～伊藤委員～

「TOBA ミライトーク」は、要望を聞く場ではなく地域課題を市民と共有することを目的としており、まちの未来を市民と議員が共に語ることで、議会に対する市民の皆さんの理解も深まるのではないかと感じた。本市が行っている議会報告会は、報告をメインにしているので一方通行になりがちだが、グループディスカッション方式を採用することで双方向の議会報告会となるのではないかなと思う。

今回視察させていただいた鳥羽市は、全国初のツイッター導入や議会のインターネット中継を行うなど議会改革先進地の議会であり、話を伺う中で、常に改革をしていこうとする姿勢を感じた。本年度から「議会サポーター制度」を導入しており、14人の市民サポーターが、議会の傍聴や議会放送を視聴して、議会運営に関する意見を提出してもらい取り組みを行っていた。

本市において、議会報告会の今後の在り方を検討するうえで、大変参考になる内容であり、今後の議会運営に生かしていきたいと思う。

### ～山本副委員長～

地域ごとの課題を市民と議員が共有することで、まちの未来に反映されているよう見受けられた。本市の議会報告は結果の報告に等しいと思われ、意見を聞く場としてはグループディスカッションが欠かせないと思う。開かれた議会は重要であり、そのためにも意見交換会や議会サポーター制度の立ち上げなど、市民と共に議会運営を進めていくことも大切だと思う。